## 令和元年度 第2回高知市地域密着型サービス事業者募集【小規模】

			採用
		福の種合同会社	
	書類審査点	115	45
結果	プレゼンテーション審査点	75	48
	合計点	190	93

<₹	對審查結果内	訳>			
	評価項目 評価基準・視点				福の種合同会社
1	申請者及び安定的経営	高知市内の法人であり、かつ介護保険サービスを展開している法人である			10
		平成31年4月1日時点で、複数の介護保険サービスの運営実績がある		3	3
		平成26年4月1日以降,老人福祉法に基づく老人福祉計画又は介護保険法に基づく介護保 険事業計画に基づき整備許可を受けた事業について,整備許可の取消を受けた法人又は整 備許可を辞退した法人であれば減点する		<b>▲</b> 5	0
		事業開始時の運転資金(年間事業費3/12以上に相当する額)は、寄付金又は預貯金により確保できている		5	5
		直近の貸借対照表等において債務超過でない		5	5
		社会福祉法人である		3	0
			申請者及び安定的経営を計	26	23
		施設周辺の環境(半径 100m以内の民家)	50戸以上ある	3	0
		周辺地域における同一 サービス又は類似サービ	同一小学校区内に同一サービス又は類似サービスがない	3	0
		スの提供状況 (類似サービス…小規模多機能型居宅介護)	同一中学校区内に同一サービス又は類似サービスがない	2	0
		来客者への配慮	来客用駐車スペースを通いの定員の10%以上分確保する	3	3
			最寄りの公共交通機関から事業所までの道路延長が300m未満である	2	0
2	施設の設置環境		る土砂災害危険箇所等(土石流危険渓流区域・急傾斜地山腹危・山腹崩壊危険地区・崩壊土砂危険地区・地すべり危険地区)	<b>4</b> 40	0
		右記の津波浸水地域である場合は減点する (建物整備用地内の最大値で判断)	3m以上5m未満	<b>▲</b> 40	0
			2m以上3m未満	▲20	0
			1m以上2m未満	<b>▲</b> 10	<b>▲</b> 10
			30cm以上1m未満	<b>▲</b> 5	0
		※津波浸水区域に該当した場合 (津波浸水地域にある場合)利用者が主に使用する居間及び食堂の床面の高さを津波浸水深以上に設置している	3m以上5m未満の津波浸水地域の場合5m以上	4	0
			2m以上3m未満の津波浸水地域の場合3m以上	3	0
			1 m以上2m未満の津波浸水地域の場合2m以上	2	0
			30cm以上1 m未満の津波浸水地域の場合1 m以上	1	0
		※津波浸水区域に該当した場合 (津波浸水地域にある場合)利用者が主に使用する宿泊室の床面の高さを津波浸水深以上に設置している	3m以上5m未満の津波浸水地域の場合5m以上	6	0
			2m以上3m未満の津波浸水地域の場合3m以上	5	0
			1 m以上2m未満の津波浸水地域の場合2m以上	4	4
			30cm以上1 m未満の津波浸水地域の場合1 m以上	3	0
			施設の設置環境 計	13	<b>▲</b> 3
	整備用地	法人の代表者又は当該法人から報酬を受けている役員等から賃借する場合は減点する		<b>▲</b> 5	0
3		自己所有地又は購入予定地である		2	2
		整備用地計		2	2
		宿泊室の床面積が10.65㎡以上(洗面設備スペースを含みトイレスペースを除く平均宿泊室面積,内法測定)である		3	0
		TEM 153 13/14/14/1 COV			

## 令和元年度 第2回高知市地域密着型サービス事業者募集【小規模】

4	施設の機能性及び利便性	居間及び食堂の面積		6㎡以上×通い定員以上の面積である	3	0
				4.5㎡以上6㎡未満×通い定員以上の面積である	2	0
		便所		宿泊室ごとに設置している	2	0
		洗面設備		宿泊室ごとに設置している	2	0
		地域交流スペースの設置	単独	3㎡以上×通い定員以上の面積である	3	0
		(複数設直の場合, 地域交 流スペースの規模が最も広 いものを評価する) ●併設型であっても、それ 設	型	2㎡以上×通い定員以上の面積である	2	0
			設	3㎡以上×通い定員以上の面積である	3	0
		ぞれに地域交流スペースを 設けている場合は、単独型 ①屋外活動スペース	型	2㎡以上×通い定員以上の面積である	2	0
		の設置(単独型の場 合)	4.5r	ポ以上×通い定員以上の面積である	3	0
		②屋外での活動スペースの設置(併設型の場合)例:看護小規模とGHの併設で屋外での活動スペースが1つの場合	4.5r	ポ以上×通い定員以上の面積である	3	0
		職員の休憩室を設置して	てい	る(他の室との併用不可)	3	3
				施設の機能性及び利便性 計	19	3
		管理者は、当該事業所の	の管:	理者業務のみに専従する	5	Ο
		 計画作成担当の介護支持で配置する	援専	門員は,介護支援専門員業務の経験年数が3年以上の者を専従	5	0
5	人員配置	夜間及び深夜の時間帯以外の時間帯において、介護に従事する従業者を基準以上(概ね 2.5:1)配置する			5	0
		当該事業所の正規職員(雇用期間の定めがない、常勤の職員)の比率が50%以上である			4	0
		介護職員(非常勤職員含む。以下同じ)総数のうち、常勤換算で60%以上は介護福祉士の有資格者を配置し、また介護職員総数のうち、介護職員の経験年数が3年以上の者を50%以上配置する		5	0	
	宿泊室の利用料 (家賃)の設定			人員配置計	24	0
		   京泊に亜オス弗田		1,150円未満	5	0
6		宿泊に要する費用		1,150円以上1,640円未満	3	0
				宿泊室の利用料(家賃)の設定 計	5	0
7	協力病院	協力歯科医療機関を定め	める		1	1
1					1	1
		法人が規定する新規採用 職員処遇改善加算を除く		護職員(介護福祉士,専門学校新卒者)の給与(基本給)月額(介護	3	1
	職員処遇	その他職員処遇向上のな	ため	の具体的な取組内容	2	2
8		職員のケア等の取り組み内容 ※職員への福利厚生に係る取組で、法定福利事業を除くもの			2	2
		介護福祉士の資格手当の	_ の有:	<del></del>	2	2
				職員処遇	9	7
	職員の資質向上に 向けた研修等の取 り組み	職員の資格取得支援にご	<b>Э</b> И	ての取り組み	2	0
					2	2
J		内部研修及び外部研修への参加について職務扱い		2	2	
		職員の資質向上に向けた研修等の取り組み 計		6	4	
	非常災害に対する	建物の非常災害に対する設備・構造		4	2	
		非常災害に対する食糧等の備蓄		4	4	
				非常災害に対する取り組み 計	8	6
	建物や設備の配	ケアや自立支援に資する	る配	慮・工夫	2	2
11 慮・工夫				建物や設備の配慮・工夫 計	2	2
	合 計				115	45

## <プレゼンテーション審査結果>

項目	視点	視点の一般に対している。		福の種合同会社
1	地域密着型サービスに対する考え方	@5点×審查員6名	30	24
2	非常災害に対する地域との連携	@5点×審查員6名	30	20
3	食や排せつの自立,歩行改善等の自立支援への取り組み		90	61
	認知症状の改善に向けたケアや進行防止の取り組み	@15点×審查員6名		
	重度化及び看取りに対する支援の取り組み			
	身体拘束廃止への取り組み		210	128
	高齢者虐待防止への取り組み			
	家族、地域住民やボランティア等との日常的な交流への取り組み	@35点×審查員6名		
4	衛生管理・感染症対策			
	苦情受付体制及びサービスの質向上の取り組み			
	事故防止への取り組み			
	生活の質向上のための具体的な取り組み			
5	事業所開設にあたっての周知の取り組み及び 職員確保に向けた具体的施策	@10点×審查員6名	60	39
	整備許可申請内容の遵守に向けた具体的な取り組み			
6	その他	@5点×審查員6名	30	13
7	改善命令・勧告等による減点審査	最高@▲20点×審查員6名	<b>▲</b> 120	0
		合計点(最高点数)	450	285
		75	48	